平成２６年（フ）第２１９号
大津市真野４丁目３番13号
破産者　松尾裕紀子
1　決定年月日　平成27年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２３６号
滋賀県草津市片岡町415番地１
破産者　ＯＭテクニカこと　中村　　勉
1　決定年月日　平成27年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３１７号
京都市山科区大宅古海道町63番地の５　グローバル山科205号
破産者　廣瀬　　宣
1　決定年月日　平成27年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１３０号
京都市下京区夷馬場町２番地の３　ルシエル七条壬生103号
破産者　たんば厨・矢田の里こと　髙橋　正之
1　決定年月日　平成27年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第６２４号
埼玉県白岡市白岡1088番地28
破産者　小池　俊彦
1　破産債権の届出期間　平成27年６月10日まで
2　一般調査期日　平成27年６月30日午前10時
平成27年５月12日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第５１２号
大阪府岸和田市下池田町１丁目15番27号ＧＳ岸和田403号室
破産者　西村　直樹
1　破産債権の届出期間　平成27年６月10日まで
2　一般調査期日　平成27年８月17日午後１時30分
平成27年５月11日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第１２７号
長野県松本市渚３丁目11番１号
破産者　サンレックス株式会社
1　破産債権の届出期間　平成27年６月12日まで
2　一般調査期日　平成27年８月25日午前11時30分
平成27年５月12日　長野地方裁判所松本支部

平成２６年（フ）第１３０号
東京都目黒区中目黒１丁目１番41―302号グランシティ中目黒、開始決定時の住所東京都渋谷区代官山町17番１―1608号
破産者　山村　崇洋
1　破産債権の届出期間　平成27年６月12日まで
2　一般調査期日　平成27年８月25日午前11時30分
平成27年５月12日　長野地方裁判所松本支部

平成２６年（フ）第１１８１号
大阪府東大阪市今米２丁目６番62号
破産者　有限会社カムシステム
1　破産債権の届出期間　平成27年６月12日まで
2　一般調査期日　平成27年７月13日午後２時30分
平成27年５月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１９４６号
大阪府守口市八雲北町２丁目29番５号　井上方、前住所大阪府摂津市鳥飼野々１丁目４番16号
破産者　倉田サイクルこと　倉田　啓三
1　破産債権の届出期間　平成27年６月12日まで
2　一般調査期日　平成27年７月16日午後２時30分
平成27年５月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３０２８号
大阪府松原市東新町４丁目５番９―607号
破産者　溝口　正治
1　破産債権の届出期間　平成27年６月12日まで
2　一般調査期日　平成27年７月13日午後２時30分
平成27年５月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４９号
京都府亀岡市南つつじケ丘大葉台２丁目25番11号
破産者　西　　浩
1　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
2　一般調査期日　平成27年７月14日午前10時30分
平成27年５月12日
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２６年（フ）第１７３１号
大阪市中央区島之内２丁目11番18号　明和マンション２Ｂ号室、開始決定時の住所大阪府箕面市粟生新家４丁目５番１―102号
破産者　太田　勝英
1　破産債権の届出期間　平成27年６月18日まで
2　一般調査期日　平成27年７月21日午後２時
平成27年５月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１８７号
三重県四日市市桜町2533番地１
破産者　日比野義郎
1　破産債権の届出期間　平成27年６月24日まで
2　一般調査期日　平成27年７月24日午前10時
平成27年５月13日
津地方裁判所四日市支部破産係

免責許可決定

平成２７年（ラ）第４２号（原審佐賀地方裁判所平成２２年（フ）第３６５号）
佐賀市本庄町大字末次454番地35、破産手続開始決定時の住所佐賀市若宮２丁目14番６号
抗告人（破産者）　三井所秀美
1　決定年月日　平成27年４月17日
2　主文　原決定を取り消す。
抗告人について免責を許可する。
福岡高等裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第２０号
福岡県飯塚市相田185番地１　リーベンハイツＢ棟201号、前住所福岡県北九州市八幡西区陣山２丁目２番10―706号
破産者　花元　陽平
1　決定年月日　平成27年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

再生手続開始

平成２７年（再）第１号
大分市大字竹中4968番地の１
再生債務者　美久津興業株式会社
1　決定年月日時　平成27年５月11日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月22日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成27年７月13日から平成27年７月27日まで
大分地方裁判所民事第１部

再生手続終結

平成２３年（再）第１号
徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜271番地
再生債務者　日下　　淳
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成27年５月８日　　徳島地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第２０号
兵庫県川西市湯山台２丁目18番地の13
再生債務者　石川　淳子
1　決定年月日時　平成27年５月11日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月１日まで
4　一般異議申述期間　平成27年６月15日から平成27年６月22日まで
神戸地方裁判所伊丹支部